

漁業社会の「波」の語彙

室山 敏 昭

はじめに

『分類語彙表』（国立国語研究所編）の「波」の項を見ると、次のような語彙が挙がっている。「波・波浪・波瀾・うねり・横波・白波・さざ波・大波・逆波・荒波・怒濤・激浪・仇浪・土用波・余波・波頭・津波」の17語である。「波」に関する共通語の語彙は、これですべてではなく、例えば『広辞苑』によっても、「波の花・波間」などをすぐに補うことができる。

さて、『分類語彙表』の「波」の語彙は、おおよそ、次のように分類されよう。

1、波そのもの——波・波浪

2、大小

- (1)大——大波・波瀾・激浪・怒濤・荒波・うねり・白波・余波・津波・仇浪

(2)小——さざ波

3、船に対する方向——横波・逆波

4、部分——波頭

5、季節——土用波

『分類語彙表』に挙がっている語数は、さらに多くなることが予

想されるが、しかし、全体の意味領域の数は、右に帰納した五つにほぼ限られるであろう。

ところで、実際に漁業に従事している方言社会の「波」の語彙は、『分類語彙表』のそれと比較して、語彙の実態と体系との上に、いかなる特色が見出されるであろうか。また、その特色は、何によって結果されると考えるべきであろうか。

小論においては、右のような問題意識に基き、鳥取県気高郡気高町姫路という小規模沿岸漁業に従事している地域社会の「波」の語彙を中心とし、鳥取県東伯郡羽合町宇野方言、京都府与謝郡伊根町亀島方言の資料を従として、漁業社会の「波」の語彙の実態とその特質を解明してみたいと思う。なお、鳥根県出雲・隠岐地方、静岡県浜名郡新居町、新潟県佐渡島などの資料も、適宜参照することに^(注1)する。

一 姫路方言の「波」の語彙

昭和49年の秋、筆者が現地で行った五日間の調査によって得ることのできた当該方言の「波」の語彙は、以下の諸語である（五十音順に列挙する）。

アレコグチ(海が荒れかけている時)・アワ(波の泡)・イチノオレ(風は数日続くがその最初の日)・ウネリ(うねり)・ウマノリ(うねりのこと)・オロナミ(大波)・ガイナナミ(大波)・カエリナミ(引き波)・コナミ(小波)・コマイナミ(小波)・サカナミ(逆波)・サンカクナミ(三角波)・シブキ(飛沫)・シラコ(大波)・シラナミ(白波)・ゼツチョー(大波の波頭)・タテナミ(縦波)・タニマ(大波の波間)・ツユナミ(梅雨時分の大波)・ドヨナミ(土用波)・ナギ(風)・ヘアブラナギ(油風)・オトナギ(風の最後の日)・ブタナギ(ベタナギのこと)・ベタナギ(油を流したような風)・V・ナギコグチ(風の始まり)・ナダナミ(離の波)・ナミガシラ(波頭)・ナミマ(波間)・ナラク(大波の波間)・ニシナミ(西波)・ノタ(大波)・ハラ(波の腹、波頭と波間の中間)・ヒキナミ(引き波)・ヨコナミ(横波)

また、これらの名詞語彙と密接に関連する動詞語彙には、次の諸語がある。

アガル(波が浜や磯に打ち上げる)・ウテル(波が打つ)・オレル(波が折れて白波が立つ)・カエス・カブル・カベサル・クル・シブク・タツ・デキル・(波が出る)・デル・トール(波が通る、大波について言う)・ナグ(風ぐ)・ヒク・ヨセル・ヨル

これらの語彙は、おおよそ、次のように分類される。

1、波そのもの——ナミ

2、大小

(1)大——ガイナナミ・オロナミ・ノタ・ウマノリ・ウネリ・シラナミ・アレコグチ

(2)小——コマイナミ・コナミ・ナギ(アブラナギ・オトナギ)

ベタナギ・ブタナギ)・ナギコグチ・イチノオレ

3、方位——ニシナミ

4 船に対する角度——ヨコナミ・タテナミ・サカナミ・ヒキナミ・カエリナミ

5、形状——サンカクナミ

6、部分——ナミガシラ・ゼツチョー・タニマ・ナラク・ハラ・ナミマ・シブキ・アワ

7、場所——ナダナミ

8、季節——ドヨナミ・ツユナミ

この結果を、先に示した『分類語彙表』のそれと比較すると、次のような特色を指摘することができる。

① 語彙の意味領域——『分類語彙表』の場合が、「波そのもの」「大小」「船に対する方向」「部分」「季節」の五つであるのに、対して、姫路方言は、「方位」「形状」「場所」の意味領域が加わって、八つであること。

② 語彙の実態

a 「オロナミ」↑↓「コナミ」、「ヨコナミ」↑↓「タテナミ」の二項対立が認められること。

b 「ゼツチョー」・「ナミガシラ」↑↓「ハラ」↑↓「タニマ」の三項対立が認められること。

c 「アレコグチ」↑↓「ナギコグチ」の二項対立が認められること。

d 方位に関する「ニシナミ」が認められること。

e 『分類語彙表』では、「波の大小」のうち、小のものの語数がきわめて少ないが、姫路方言では「コナミ」をはじめとし

て、多くの語数が認められること。

右の、姫路方言に特徴的な事実が、どのような意味を持っており、また、何によって結果されたものであるかについて考察してみたい。まず、「場所」であるが、当該方言社会は、先にも述べたごとく小規模の沿岸漁業社会である。そのため、漁船も小さく漁場も狭い。沖合に出掛けて行って漁をすることはほとんどないと言つてよい。したがって、「波」についても、浜に近い漁場（これをナダと言う）のナミに特に注目することとなり、「ナダナミ」（オキナミという語は認められない）という語を創生したものと考えられる。このことは、当該方言における「風」や「潮」の「ナダノカジエ」「ナダノショ」と緊密に連繫するものとして注目される。^(注2)

ついで、語彙の実態であるが、共通語は、「大波↑↓小波」「横波↑↓縦波」の対立が認められないが、当該方言にはその対立が明確に認められる。これは、波に対する観察の目のこまかさを示すものであるが、それは、「ゼツチョー」↑↑「ハラ」↑↑「タニマ」の三項対立に最も顕著である。特に、波について「ハラ」と言い「タニマ」と言うのは、小舟で漁を行ってきた当該方言社会の漁業の実態を、きわめて端的に反映する事実であろう。また「アレコグチ」↑↑「ナギコグチ」の対立は、波の「大↑↓小」の変化についての関心の強さに基いて創生されたものであるが、漁そのものと緊密に関わっていることは言うまでもない。「アレコグチ」に注意して漁をやめ、「ナギコグチ」を見定めて出漁するという日々の漁業生活から生み出された文字どおりの生活用語である。「ニシナミ」は西風が強い日に起る波であつて、激しく大きい波であるため、漁にとつては最も危険な波である。そのため、波は、実際には、

すべての風位と結びついているはずであるが、特に「ニシナミ」にだけ注目することになったと考えられる。「波の小さいもの」に関する異語数が多くなっていることについては、「ナギ」の類義語の多い事実が特に注目される。海が腥げば、漁に好都合のように考えられるが、「ベタナギ・ブタナギ」の命名心意からも理解されるように、土地の人々は、これらを決して好ましいものとは思っていない。波が全く立たないという状態は、風が無く潮が動かないことを意味し、そのため魚がほとんど移動せず、大体、不漁に終るからである。

ここで、漁にとつて好ましい波を表わす語彙と好ましくない波を表わす語彙の比率を示すと、次のとおりである。

① 好ましい波の語彙——5語（20%）

② 好ましくない波の語彙——20語（80%）

これを見ると、「波」の語彙は、潮や風の語彙と同様に、漁に不向きなもの好ましくないもの方向へ栄えていることが理解される。土地の人々は、好ましい事象や現象を、むしろ当然のことと受けとめ、このような事象に対してはさほど細かな関心を寄せず、また、ことばづくりも行っていない。これに反して好ましくない事象に対しては、実に細かな心くばりを見せるのである。マイナス方向の事象に土地の人々が強い関心を寄せるのは、そのような事象が、彼等の生活にただちに深刻な影響を及ぼすためであろう。漁に不向きな大波に関する名詞語彙が栄えていることは、また、動詞語彙にも同様に認められ、「アガル・ウテル・カブル・カブサル・シブク・タツ・デル・クル」など、全体の半数強が「大波」に関するものであつて、「小波」に関するものは、「ナダ」の一語だけである。

当該方言の「波」の語彙の中心的な意味領域は、「大小」に關するものであることが、異語数の多さと類義語の多いことよって確認される。これは、『分類語彙表』においても、ほぼ同様である。

二 姫路方言の「波」の語彙の記述

姫路方言の「波」の語彙のうち、『分類語彙表』に認められない語詞の一々について、以下に意味記述を行う(ただし、動詞語彙は除く)。

2、大小

(1)大

1、ガイナ ナミ(大波) 最も普通の言いかた。全年層の男女によく用いられる。

2、オナミ(大波) やや改まった言いかたで、あまり用いられない。

3、ノタ(大波) 波頭が折れて白波が立っている場合をノタと言うので、ウネリとは明確に区別される。ウネリは、白波の立たない大きい波をいう。○シラコノ トール トキニ 「キョーワ ノタガ アル ゴー」ツチニュー ナー。(白波の通る時に「今日はノタがあるぞ」と言うねえ。)△老男▽ ノタは、中年層以上の男女の生活語となっている。

4、ウマノリ(馬乗り、ウネリのこと) ウネリが沖合いで上下する様を見て、馬に乗った人が上下するのに似ているところからこのように命名した。ウマノリは、沖のウネリについてだけ言う。○ウマノリガ トースケ シケテ クツ ソー。(ウマノリが通るから時化て来るよ。)△中男▽

5、シラコ(白波) ウネリの波頭が折れて白波が立っているのを言う。○サムン ナルト ホトンド マイニチ シラコガ

タツケー ナー。(寒くなるるとほとんど毎日シラコが立つからねえ。)△老女▽

6、アレコグチ(荒れかけている時) アレコグチになると漁をやめる。

(2)小

1、コマイ ナミ(小波) コーマイ ナミとも言う。ガイナ ナミの対義語。

2、コナミ(小波) オナミの対義語。普通、コマイ ナミを用いる。

3、アブラナギ(油凧) 海上が油を流したように一面平らになり、全く波が立たない状態を言う。○ハルサキニ ウミガ シローニ ヒカッテ ノタリノタリ シトルヤーノオ ユーナー。(春先に海が白く光ってノタリノタリしているようなのを言うねえ。)△老男▽

4、ベタナギ(ベタ凧) アブラナギのこと。ほとんど魚が獲れない。

5、ブタナギ(豚凧) ベタナギのこと。ベタナギを嫌う気持ちがこの卑稱を生んだ。○ベタナギニ ナツタラ サカナガ チョットモ トレリヤシエンダケー ハラー タッテ ブタナギツチュー。(ベタナギになったら魚が少しも獲れやしなから腹を立ててブタナギと言う。)△老男▽

6、オトナギ(凧の一番最後の目) ナギが終ると、魚が獲れるようになる。

7、イチノオレ(風の最初の日) 風になると、その状態が大体数

日続く。その間、ほとんど漁はない。イチノオレは、大波のあつた翌々日だから、まだ海はかなり濁っている。したがって漁師は、○イチノ オレダケー アミー ウツテミル カー。チツター サカナガ ハイルカモ シレンケー ナー。(イチ

ノオレだから網を打ってみるか。少しは魚が入るかも知れないからねえ。) △老男Vのように言う。ナギコグチの翌日が、イチノオレである。

8、ナギコグチ(風の始まり) ナギコグチを待つて舟を出す。

3、方位

1、ニシナミ(西波) 西風が強く吹くと、波が高くなる。しかも高い波がたてつづけにやってくるので、小舟で漁をしている時は、きわめて危険である。

4、船に対する方向

1、タテナミ(縦波) 船の真正面からやってくる波を言う。

5、形状

1、サンカクナミ(三角波) 縦波と横波がぶつかり合った所にできる三角状の波を言う。○サンカクナミワ フネガ グッチングツチン ヨー イサブレテ ロガ コゲン ナー。ジョーズニ フネ アヤツツテ ニゲナ イケン デ。(三角波は舟がグッチングツチンよくゆれて櫓が漕げないねえ。上手に舟を操って逃げなければいけないよ。) △老男V

6、部分

1、ゼツチョー(絶頂) 波頭のことを普通ゼツチョーと呼ぶ。

2、ハラ(腹) ウネリの側面(ゼツチョーとタニマの中間部分)

をハラと言う。○ガイナ ナミノ トキワ ナミノ ハラオ

ツタウト フネガ ハセヤスイ ナー。(大波の時は波の腹を伝うと舟を進めやすいねえ。) △中男V『全国方言辞典』によると、南島喜界島で波間のことを「なみばら」と言うところ。

3、タニマ(谷間) 波間の最も低い部分。

4、ナラク(奈落) 大波のタニマをこう呼ぶ。○フネガ ナラクニズサーツト ツツコム。(舟が奈落到ズサーツと突っ込む。) △老男V 大波の谷間をナラクと表現するところに、小舟で漁を行う漁師の苦しい生活実感が切実に込められている。

7、場所

1、ナダナミ(離波) 離の大波を特にこう呼ぶ。○キョーワナダナミガ デトル ナー。(今日はナダナミが出ているねえ。) △老男V

8、季節

1、ツユナミ(梅雨波) 梅雨時の大波。飛沫がよく飛ぶという。これ以外に、「ヒキナミ」(引き波。沖の方へ引き返す大波のこと。舟や網がよく流されて難渋するという) 「カエリナミ」(帰り波。ヒキナミと同義。普通、ヒキナミを用いる)の二語がある。

右に記述した波の語彙のうち、命名心理、造語法の観点から特に注目される語形としては、「ウマノリ」「イチノオレ」「ハラ」「ナラク」などがある。「ウマノリ」「ナラク」は比喩法に立つ語形であり、「ハラ」は擬人的な表現である。また、「イチノオレ」は「一の折れ」であって、「一の舞」「一の富」などと同様の造語法による注目すべき語形である。

三 他の漁業社会の「波」の語彙

(一) 鳥取県東伯郡羽合町宇野方言の「波」の語彙

姫路方言の「波」の語彙と、意味領域・実態ともにほとんど一致する。姫路方言に認められないものとしては、次の諸語がある。

2、大小

(1) 大——ノッタ・スタ・ナギマチ

(2) 小——オーナギ

6、部分——ナミノハナ(飛沫)・シロウサギ(注)、白兔。姫路方言のシラコに近い)

(二) 京都府与謝郡伊根町亀島方言の「波」の語彙

亀島方言の「波」の語彙も、姫路方言・宇野方言の「波」の語彙の意味領域・実態とかなりよく一致する。しかし、「方位」に関する語彙がきわめて多く、その構造がかなり複雑になっている事実が注目される。亀島方言の「波の方位」に関する語彙は、次のようである。

キタナミ(北波) ヒガシナミ・イセチチミ(東波)、アラシナミ(南波)、ウラニシ(南西波)、ニシナミ(西波)、オキヌタ(北から来る大波)、アイヌタ・イセチヌタ(東から来る大波)、アラシヌタ(南から来る大波)、ニシヌタ(西から来る大波)

姫路方言・宇野方言には、西から来る「ニシナミ」だけが認められるが、亀島方言では「北・東・南・南西・西」の五方位を区別しているのである。これらが、特に大きい波と結びつくことは、「ヌタ」(大波)についても、「北・東・南・西」の四つの方位が区別

される事実によって明確である。この方言社会が、「波の方位」に関する語彙を栄えさせているのは、ここが、張り網、刺し網などの定置網漁が盛んであることと、きわめて密接な関係があるであろう。波が高く激しくなると、網が流されたり、岩に引つかかって破れてしまう危険性が、つねに存するからである。

また、「波の大小」についても、亀島方言では、「オーナミ・ヌタ・オーヌタ」 $\uparrow\downarrow$ 「チューナミ・チュー」 $\uparrow\downarrow$ 「コナミ」の三項対立が認められる。姫路、宇野両方言では、「オーナミ・ノタ」 $\uparrow\downarrow$ 「コナミ」(姫路)、「オーナミ・ノッタ・スタ」 $\uparrow\downarrow$ 「コナミ」(宇野)の二項対立の構造が認められるが、亀島方言では三項対立の構造になっているのである。なぜ、「チューナミ・チュー」を造語し、三項対立の構造を形成したかについては、いまだ明確にしないが、当該方言には「アレコグチ」「ナギコグチ」「ナギマチ」のような語詞が認められないので、あるいは、「チューナミ・チュー」が、その欠を補う機能を果しているのかも知れない。

(三) 静岡県浜名郡新居町方言の「波」の語彙

当該方言の「波」の語彙については、資料の制約から、いくつかの意味領域が認められるかは判然としないが、「アイ」(打ち寄せる波の合間、その瞬間をねらって船を出す)「ボンナミ」(八月の盆の頃くる大波)「スマキ」(冬の海上で疾風とともに急に押し寄せる強い白波で、その時は海がその部分だけまっ白になって騒ぐ)「チリメンジワ」(注)「カザコ」(凧の海で、風が出かかった時に立つ小波)「トンバシリ」(波しぶき)「アトミズ」(船が通る時生ずる波)などの注目すべき諸語が認められる。「スマキ」

は姫路方言の「ニシナミ」に対応するものであり、「カザコ」は「アレコグチ」に該当する。「アイ」はこの語形が亀島方言にも認められ、ほぼ同義である。「アトミズ」は、亀島方言の「フナアシ」に対応するものである。「アイ」が存するところにも、漁業生活と「波」との緊密な関わりが、色濃く認められると言えよう。

四 出雲・隠岐地方の方言の「波」の語彙

『島根県方言辞典』に収録されている「波」の語彙のうち、「にしなみ・のた・のたりなみ・ほらせ・おれる」などが注目される。「にしなみ」を特立するところは、宇野・姫路などと同様であり、「おれる」も姫路や宇野の「オレル」と同義である。

ところで、姫路方言の「ノタ」であるが、この語形は、「兵庫県飾磨郡家島・山口県見島」（『総合日本民俗語彙』）、「山形県飽海郡・北陸」（『全図方言辞典』）、「島根県出雲、隠岐地方」（『島根県方言辞典』）以外に、「鳥取県西伯郡澁江町、同県東伯郡北条町・羽合町、同県気高郡青谷町・気高町、鳥取市賀露、兵庫県美方郡香住町、舞鶴市野原」（筆者調査）、「京都府与謝郡伊根町」（茂田恵氏調査）、「新潟県佐渡島」（大橋勝男氏調査）などにも認められる。裏日本の島根県出雲地方から山形県まで、大体、この語形が分布しているとされよう。この「ノタ」の語源は、出雲、隠岐地方に「のたりなみ」という語形が認められ、また、姫路や宇野方言でも「ノタ」を指して、「ノタリノタリ」打つ波という説明を得ているので、「ノタリノタリ」という擬態語から派生したものと考えて、まず間違いないであろう。亀島、宇野などの「ヌタ」は、 $10/\sqrt{10}$ の变化によって成立した語形である。

四 姫路方言の「波」と「風」

姫路方言においては、「風」との関係から特に創生されている語は、「ニシナミ」（西波）だけであるが、「波」は「風」と「潮」が起すものだけに、土地の漁師は、両者の関係に強い関心を寄せる。この点について、以下略述する。

1、北東・東風 ○ナミワ コマイケド ヨーケクツ。ダイタイガ ジャボジャボシタ ナミダ ナー。（波は小さいけれどたくさん来るよ。大体がジャボジャボした波だねえ。）したがって、漁にはほとんど支障がないという。

2、南風 ○ナミオ ミンナ オンナベチャッテ ノタニワ ナラシナー。（波をみな平らにして大波にはならないねえ。）

3、西風 「ニシナミ」については、「キスーグースー」（奇数偶数）という言いかたがあつて、○ニシカジェノ ガイナ ナミノ トキワ オーキナノガ シマイ アトノ サンマイワ ダイタイ コマイケー キスーグースーチッテ イーマス ワイナー。（西風の大波の時は大きな波が四枚、後から来る三枚は小波だから奇数偶数と言いますよねえ。）のように、後の小さい波が来た時に、急いで舟を走らせるという。

4、北・北西風 寒い時分に吹く風で、風が力がある。そのためノタとなる。また、波は北風の時いちばん早くやって来るという。しかし、冬はほとんど漁をしないので、特にことばに表現することはしないという。

○オキカジェガ ガイニ フク トキワ カジェヨリ サキニ ナミノ ホーガ キマス ジェ。（北風が大層強く吹く時は風よ

り先に波の方が来ますよ。)

「南東」「南西」の風については、ほとんど関心を示さない。

五 漁業生活と「波」の語彙

『分類語彙表』に挙がっている「波」の語彙と、実際に漁業に従事している地域社会の「波」の語彙との間には、かなり大きな相違の認められることが明らかとなった。両者の間に認められる差異が、はたして何に基いて結果されたものであるかに、強い興味を覚える。そこで、姫路方言をはじめとして、他の諸方言の「波」の語彙の実態と体系とについて、以下に統合的な検討を加えることにする。

まず、体系については、姫路方言に新たに「方位」「形状」「場所」の三つの意味領域が確認され、『分類語彙表』よりも三つ多くなっている。また、「波の大小」については、亀島に「チューナミ」が認められ、「大 \uparrow 中 \uparrow 小 \downarrow 」という三項対立のパターンが存し、「方位」についても、山陰の「ニシナミ」をはじめとして、特に亀島では、「北・東・南・南西・西」の五方位を区別しているのである。また、「部分」の意味領域においても、「ゼツチョー \uparrow ハライ \downarrow タニマ \uparrow 」など、かなり多くの異語数が認められ、細密な体系をなしているのである。

体系上の差異について特に注目されるのは、以上の諸事実であるが、これらが、いずれも漁業生活と緊密に関わるものであることは、一見して明らかであろう。「場所」「船に対する方向」の意味領域は、漁業生活に従事している者にはじめて必要とされる領域であり、生活の必要性に基いて生み出されたものである。また、

「部分」「方位」の細分化も、生業の必然性の然らしめるものであって、生活の必要に即して生み出された細分化と呼んでよいものであろう。

語彙の実態について言えば、例えば、「ノタ・ノッタ・ノタリナミ・ヌタ」が、太平洋沿岸の漁業社会にはさほど来えず、主に日本海沿岸の漁業社会に広く認められるのは、日本海側が風が強いために、波の高い日が多い事実によっていると考えられる。自然環境の違いが語彙に反映した一例と解してよからう。

ところで、「波の方位」は、山陰では一般に「ニシナミ」だけで、最も詳しく区分する亀島でも五方位であるが、これは「風」や「潮」の場合と比べると、かなり単純である。「風」の場合は、最も詳しく区分するのは14方位(単純な場合でも8方位)であり、「潮」の場合は16方位である。これは、おそらく「波」が「風」の方よりもたらされるものであって、「波」の原因である「風」の方により強い関心を寄せることと、「波」が漁獲そのものとさほど強い関わりを持たないことに主たる理由が存するであろう。小舟での漁にとつて、時には生命の危険をも招く「ニシナミ」にだけ特に強い注意を向けているのは、右の事情によるものと考えられる。また、「波」の語彙量が、「潮」や「風」のそれよりもかなり少なくなっており、体系を支える弁別的特徴や意味領域の数も少なくなっているのは、すでに述べたように「波」が漁法や漁獲をさほど強く規制しないからだと判断される。したがって、漁業生活にとつて最も重要な自然条件は、「潮」と「風」であつて、「波」はそれらに比べると、重要性がさほど大きくはないと言つてよさそうである。

おわりに

筆者は、現在、生活語彙のうち、特に生業語彙に視点を据えて、言語と言語外現実との相関関係の解明を試みているが、漁業語彙について「風」^(注7)、「潮」^(注8)、「波」の語彙と検討を進めてきて、ことはとくらしとの相互関係の、きわめて緊密であることを痛感するに至っている。地域社会の生活語彙の体系は、概念体系とは多くの点で趣を異にしており、現実生活の必要性、必然性に基いて語彙を細分化せしめている。また、「潮」の語彙をはじめとして、「風」の語彙、「波」の語彙は、現実の漁業生活の実態に認められる特色や自然条件の違いを、実に明確に反映しているのである。

ヴァイスゲルバーやウォーフ^(注9)に従うと、世界を見るのは人間ではなくて、ことばであり、人間は、ことばが作ってくれる「精神の中間世界」を受け入れるにとどまって、人間がことばを支配するのではなく、ことばが人間を支配するということになる。確かに外界は、「精神の中間世界」たる言語を通して、はじめて秩序づけられた世界として人間に把握されるであろう。しかし、人間は、言語に対して常に受身的存在として存在しているのではなく、「精神の中間世界」たる言語のもうひとつ先に、現実の社会生活における人間の主体的な営みがあり、これによって、共有の経験的事実としての社会化を経て、新しい語詞の定着が実現し、語彙の体系を個性的に改変していくという面を無視することはできないように思う^(注10)。生業の違い(同一の生業においても、規模・方法・組織・自然環境などの違い)が、語彙に顕著に反映するという事実は、そこに個々の地域社会に生きる方言生活者達の主体的な存在を想定しないかぎり、

考えることはできないように思われる。人間と言語と外界との関係は、まず、人間の前に生活現実を置くことによって、はじめて正しく把握することができるのではないかと考える。「波」の語彙についての分析的考究も、このことの一つの客観的な傍証となるう。

人間は、単に、言語によって規定されるだけの存在ではなく、逆に、みずからの生活経験を通して、言語を創生し規定していく存在として生きていくのである。今後、この観点からの考察を、「人間関係の語彙」について試みるならば、「人間・言語・言語外現実」の三者の関係を、さらに精確に把握することが可能となるであろう。

(注)

1、姫路・宇野の資料は、筆者の調査結果による。亀島は、広島大学大学院学生茂田恵氏の調査結果による。島根県出雲・隠岐地方は広戸惇氏(『島根県方言辞典』)、新居町は山口幸洋氏(『新居の浜のことば』、『文芸あらい』創刊号)、新潟県佐渡島は大橋勝男氏(『方言の研究』第5号所収)のものを、それぞれ参照させていただいた。

2、室山敏昭「鳥取県気高郡気高町姫路方言のカゼの語彙」(『フィールドの歩み』第6号)、同「漁業社会の『潮』の語彙」(『フィールドの歩み』第7号)、同「漁業生活と潮の語彙」(『季刊人類学』第8巻第2号)

3、『全国方言辞典』によると、新潟県頸城地方で、海上に白波の立つことを「うさぎ」と言う。また、『方言研究年報』第十六巻には、愛媛県越智郡弓削町にも、「シロウサギ」の語形が認められる

- 4、『全国方言辞典』によると、愛媛県大三島で、小刻みにさわいでいる小さい波のことを「ちりめんなみ」という。
- 5、梅光女学院大学日本文学会方言ゼミナールの『下関市蓋井島の生活語彙』を見ると、下関市蓋井島でも、「コチナミ（東から来る波）・ニシナミ（西から来る波、ニシネチとも言ふ）・キタナミ（北から来る波）・ハエナミ（南から来る波）」の四方位を区別するという。
- 6、青柳精三氏「八丈島の潮流語彙」（『東京教育大学文学部紀要（西洋文学）』一九七三年三月）
- 7、室山敏昭「山口県光市牛島の潮の語彙」（『内海文化研究紀要』第6号）
- 8、Weigerber, L., 1956, *Vom Weltbild der deutschen Sprache, Düsseldorf.*
- 9、Whorf, B. L., 1956, *Language, Thought and Reality, New York.*
- 10、室山敏昭「方言性向語彙の研究」（『季刊人類学』第8巻第4号）

（一九七七・一一・三〇）

〔付記〕 小論の要旨は、第32回広島大学国語談話会で口頭発表した。席上、小林芳規先生、木原茂先生から種々御教示を賜った。また、成稿後、小林先生に御閲読賜り、多くの御高教にあずかった。ここに記して、心から感謝申し上げる。

— 広島大学文学部助教 —